

公 告

平成30年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務について、公募型プロポーザルを行うので次のとおり公告する。

平成30年 8月 7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 参加資格等

(1)参加資格

次の①から⑥までの要件を満たす事業者であること。

- ① 次のいずれかの要件を満たしていること。
 - ・ 弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士、又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。
 - ・ 債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年法律第126号）第2条第3項に規定する債権回収会社であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でない者であって、かつ、同条2項の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でない者であること。
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者及び破産法（平成16年法律第154号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ④ 平成25年4月1日以降に、未収金回収業務の受託実績を有する者であること。
- ⑤ 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- ⑥ 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

(2)参加者からの除外

次の要件に1つでも該当する場合は、選考の対象から除外する。

- ① 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- ② 書類の提出後において、(1)の参加資格を満たさなくなったとき。
- ③ 役員が刑法に定める容疑により逮捕・書類送検又は起訴されたとき。
- ④ 威圧その他の行為により公正かつ円滑な選考を妨げたとき。

(3)費用の負担

参加に係る費用は全て参加者の負担とする。

2 業務概要

(1)業務名称

平成30年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務

(2)業務の内容

別紙「平成30年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務仕様書」のとおり

(3)委託期間

契約の日から平成31年3月31日まで

3 提出期間および提出方法

(1)参加表明書（様式第1号）

平成30年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務に係る公募型プロポーザル募集要領の4（1）に記載の参加表明書（様式第1号）を次の②に定める提出場所に郵送し、又は持参すること。

① 提出期間：平成30年8月23日（木）午後5時まで。

持参の場合の受付は、当該提出期間において土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

② 提出場所：和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課

郵送の場合 〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

持参の場合 和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 県庁南別館10階

③ 提出部数：1部（原本1部）

(2)企画提案書（様式第3号）

平成30年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務に係る公募型プロポーザル募集要領の5（1）④アに記載の企画提案書（様式第3号）を次の②に定める提出場所に郵送し、又は持参すること。

① 提出期間：平成30年8月24日（金）から同月30日（木）午後5時まで。

持参の場合の受付は、当該提出期間において土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

② 提出場所：上記（1）②

③ 提出部数：6部（原本1部、写し5部）

4 企画提案書の審査及び評価

和歌山県県土整備部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会において提出された企画提案書及び添付書類の審査及び評価を行い、最優秀提案者と優秀提案者を選定す

る。選定後、最優秀提案者（受託候補者）にこの広告の第1項(2)に定める除外事項が判明した場合等は優秀提案者を受託候補者とする。

5 その他

詳細は、平成30年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務に係る公募型プロポーザル募集要領及び平成30年度和歌山県営住宅退去者滞納家賃等回収業務仕様書による。